記者発表

令 和 元 年 １ ０ 月　 ７ 日
岩手県道路メンテナンス会議

岩手県内の道路メンテナンス概要をとりまとめ

～道路施設の現状や道路メンテナンスの取り組みを情報発信～

「岩手県道路メンテナンス会議」は、社会的課題である道路インフラの老朽化対策について、県内の道路管理者が連携して、これまでに道路施設の定期点検計画の策定、地域一括発注、見学会・研修会及び修繕の実施に取り組んできたところです。

今般、一巡目の点検結果として、平成２６年度から平成３０年度までの５年間の点検実施状況や点検後の措置状況、道路メンテナンス会議の取り組み等を『岩手の道路メンテナンス概要』としてとりまとめましたので、お知らせします。

＜ポイント＞

◇判定区分

・判定区分の割合（橋梁）は、Ⅲ：１０％(1,340橋)、Ⅳ：０．１％(12橋)

※判定区分Ⅲ・Ⅳ：次回点検までに措置を講ずべき施設

◇措置の状況

・次回点検までに措置を講ずべき橋梁（判定区分Ⅲ・Ⅳ）における修繕に着手した割合は、３３％　（４４６橋）

◇県内全道路管理者（国、高速道路会社、県、市町村）の点検結果等を公表

各道路管理者は、点検結果等を踏まえ、計画的なメンテナンスを実施するとともに、着実に進捗するよう、岩手県道路メンテナンス会議として支援してまいります。

掲載場所アドレス：http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/michi/douro_mente.html

〈発表記者会:岩手県政記者クラブ、東北専門記者会　〉

＜問い合わせ先＞
岩手県道路メンテナンス会議事務局
国土交通省　東北地方整備局　岩手河川国道事務所
事業対策官　木村（きむら）　孝（たかし）　TEL 019-624-3179（直通）〈内線208〉
保全対策官　小野寺（おのでら）　政和（まさかず）　TEL 019-624-3185（直通）〈内線530〉
岩手県　県土整備部　道路環境課
維持担当課長　藤島（ふじしま）　謙（けん）　TEL 019-629-5875（直通）

〔道路メンテナンス年報〕

岩手の道路メンテナンス概要

抜　粋



令 和 元 年 １０月

岩手県道路メンテナンス会議

目　　次

１　まえがき 1
２　県内の道路構造物の実態 2
（１）急速な老朽化の実態 2
（２）道路構造物の管理者 3
３　道路構造物の状況 4
（１）定期点検の実施 4
１）点検方法 4
２）健全性の診断 4
（２）点検実施状況 5
（３）点検結果 7
１）判定区分結果（県内全体） 7
２）判定区分結果（道路管理者別） 8
（４）点検結果の傾向 9
１）経年劣化の影響 9
２）岩手県の地勢 9
３）損傷傾向（全道路管理者） 10
（５）２巡目（令和元年度～令和５年度）点検計画（案） 11
４　修繕・措置の状況 12
（１）長寿命化修繕計画（個別施設計画） 12
（２）修繕・措置の状況 14
１）修繕着手率（平成２６年度～平成３０年度） 14
２）修繕の取り組み事例 18
３）予防保全に向けて 21
５　道路メンテナンス会議の取り組み 22
（１）これまでの取り組み 23
（２）今年度の取り組み予定 23
６　資料編 24

表紙写真：国道４号　新衣川橋

３　道路構造物の状況

（１） 定期点検の実施

橋梁やトンネル、道路附属物等は、損傷や劣化等の異常が生じた場合、道路構造物自体はもちろんのこと交通に大きな支障をきたす恐れがあるため、すべての道路管理者が５年に１回の頻度で定期点検と健全性の診断を行い、必要な措置を講ずることにしています。

この点検は、平成２６年度から統一された定期点検要領に基づき実施しているものです。

１） 点検方法

定期点検は構造物の損傷状況を把握し、構造物の健全度の判定を行うために、近接目視を基本としながら、目的に応じて必要な点検機械・器具を用いて実施しています。



写真３－１　橋梁点検状況

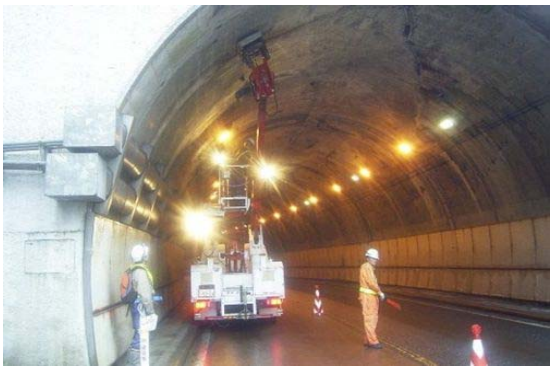

写真３－２　トンネル点検状況

２） 健全性の診断

点検を実施した施設については、構造物毎に健全性の診断を行い、補修の必要性と緊急性について４段階で判定します。

表３－１　判定区分

区分		状態
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

（２） 点検実施状況

平成２６年度からの定期点検は、平成３０年度までの５年間（１巡目）で各道路管理者により計画的に実施されたところです。

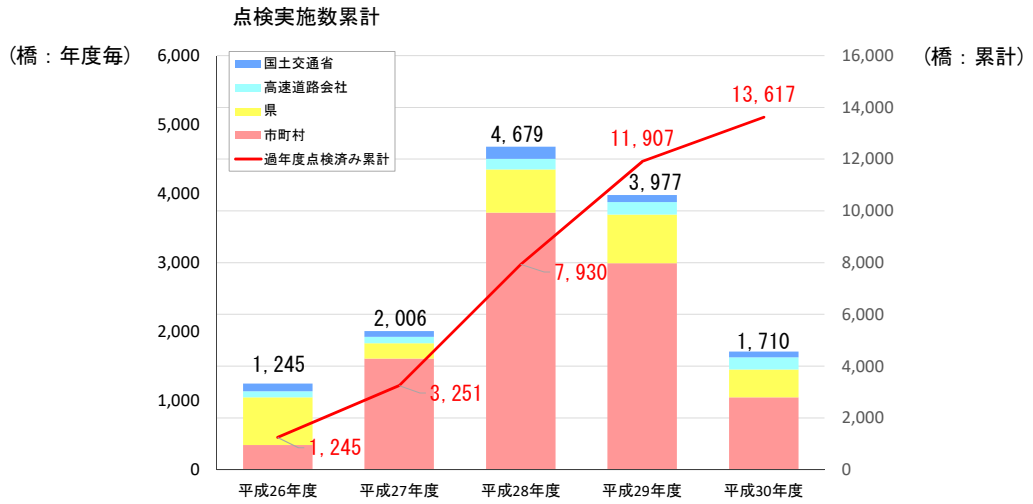

図３－１　点検実施数　（橋梁）

表３－２　全道路管理者の年度別点検数（橋梁）

管理者	H26 点検実施数	H27 点検実施数	H28 点検実施数	H29 点検実施数	H30 点検実施数	点検実施数※
国土交通省	108	83	175	101	82	549
高速道路会社	87	91	152	178	178	686
県	695	220	628	705	402	2, 650
市町村	355	1, 612	3, 724	2, 993	1, 048	9, 732
合計	1, 245	2, 006	4, 679	3, 977	1, 710	13, 617

※　平成 31 年 3 月末時点の管理施設のうち、架設又は建設後 5 年未満、供用後 5 年未満（未併用含む）の施設、平成 31 年 3 月末時点で、撤去済又は撤去中、撤去廃止時期が確定している施設などを除く

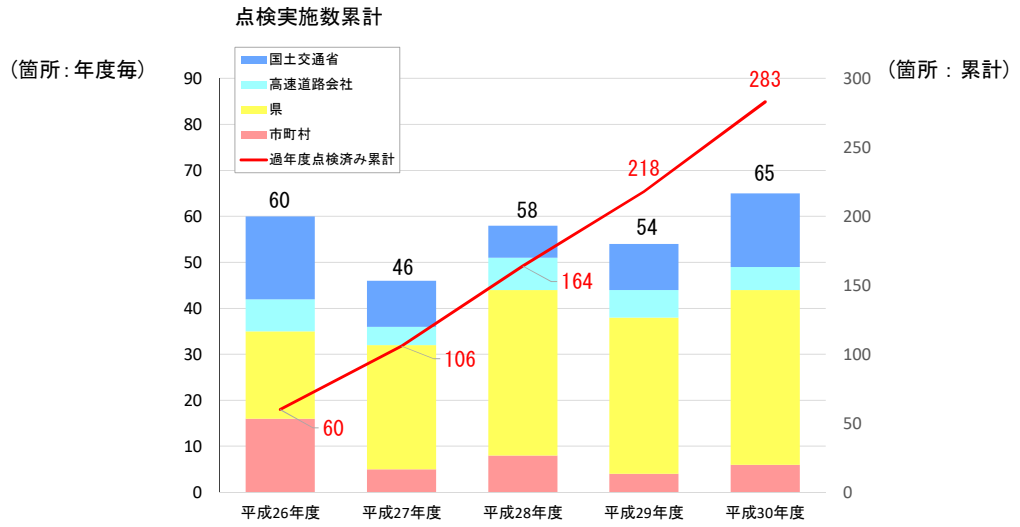

図３－２　点検実施数　（トンネル）

表３－３　全道路管理者の年度別点検数（トンネル）

管理者	H26 点検実施数	H27 点検実施数	H28 点検実施数	H29 点検実施数	H30 点検実施数	点検実施数※
国土交通省	18	10	7	10	16	61
高速道路会社	7	4	7	6	5	29
県	19	27	36	34	38	154
市町村	16	5	8	4	6	39
合計	60	46	58	54	65	283

※　平成 31 年 3 月末時点の管理施設のうち、架設又は建設後 5 年未満、供用後 5 年未満（未併用含む）の施設、平成 31 年 3 月末時点で、撤去済又は撤去中、撤去廃止時期が確定している施設などを除く

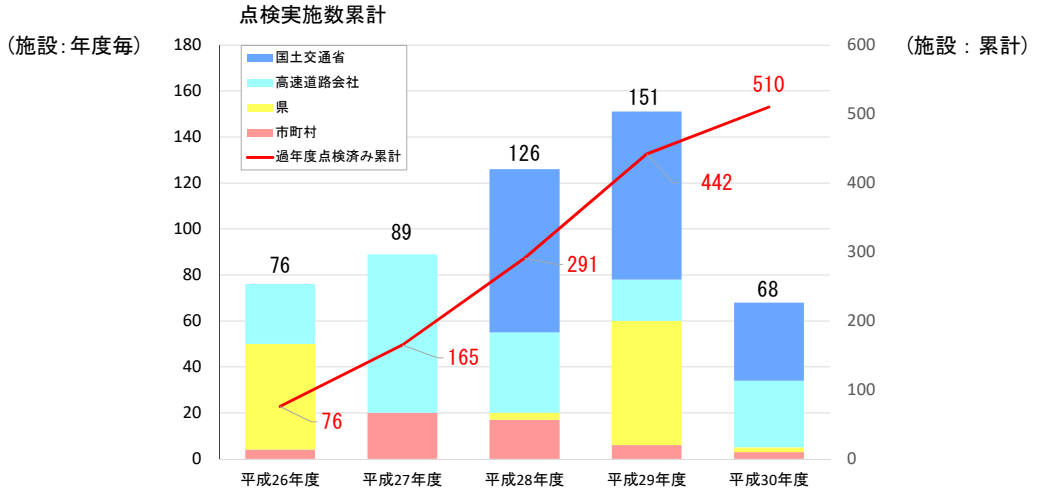

図３－３　点検実施数　（道路附属物等）

表３－４　全道路管理者の年度別点検数（道路附属物等）

管理者	H26 点検実施数	H27 点検実施数	H28 点検実施数	H29 点検実施数	H30 点検実施数	点検実施数※
国土交通省	0	0	71	73	34	178
高速道路会社	26	69	35	18	29	177
県	46	0	3	54	2	105
市町村	4	20	17	6	3	50
合計	76	89	126	151	68	510

※　平成 31 年 3 月末時点の管理施設のうち、架設又は建設後 5 年未満、供用後 5 年未満（未併用含む）の施設、平成 31 年 3 月末時点で、撤去済又は撤去中、撤去廃止時期が確定している施設などを除く

２）修繕の取り組み事例

①判定区分Ⅱの修繕事例写真（橋梁）

施 設 名 ：沢田橋（さわだばし）
管 理 者 ：盛岡市
路 線 名 ：東中野線
位　　置 ：岩手県盛岡市
建 設 年 ：1988 年（昭和 63 年）
主な損傷 ：伸縮装置の劣化、橋面凸凹



写真４－１　【損傷】
伸縮装置の劣化、橋面凸凹



写真４－２　【対策】
伸縮装置の交換、橋面防水、舗装

②判定区分Ⅲの修繕事例写真（橋梁）

施 設 名 ：馬仙大橋（ばせんおおはし）
管 理 者 ：国土交通省
　　岩手河川国道事務所
路 線 名 ：国道４号
位　　置 ：岩手県二戸市
建 設 年 ：1979 年（昭和 54 年）
主な損傷 ：支承本体の機能障害、移動



写真４－３　【全景】馬仙大橋



写真４－４　【損傷】
支承本体の機能障害、移動



写真４－５　【対策】
支承補修、簡易排水樋設置